

働き方改革！～今こそ転換期～

人事管理制度の改善、年休取得の推進、残業削減など、様々な取り組みを実施しているのに、ワーク・ライフ・バランスが定着しない…とお悩みの方はいませんか？定着への近道は、「労働時間の削減だけではなく、慢性的な長時間労働から抜け出すための仕事の効率化・柔軟化に取り組むこと」です。本セミナーでは、働き方改革に取り組む必要性や導入方法などについて、ご紹介いたします。この機会に自社の働き方を見直してみませんか？

日時 平成29年10月20日(金) 13:30～15:30

場所 中総合会館 5階
フレアス舞鶴(舞鶴市男女共同参画センター) セミナールーム

講師 ワーク・ライフバランスコンサルタント、特定社会保険労務士
佐藤 道子 さん

対象者 事業所の経営者、管理職、人事・労務担当者など
内容に関心のある方どなたでも

定員 30名(要申込・先着順)

参加費無料



佐藤 道子 さん

—講師紹介—

一部上場企業2社で人事総務業務に従事した後、社会保険労務士として独立。現在、ワーク・ライフ・バランスに特化した社労士事務所とコンサルティング会社の代表を務める。厚生労働省事業委員会委員、世田谷区男女共同参画プラン調整計画検討委員会委員、東京都をはじめ西は鹿児島県から北は北海道まで、他県を含めた多くの自治体のワーク・ライフ・バランス事業に携わる。

舞鶴市人権啓発推進室あて

ワーク・ライフ・バランス推進セミナー申込書

事業所名	参加者氏名	電話番号

申込み及び問い合わせ先

10月16日(月)までに下記のいずれかで舞鶴市人権啓発推進室へお申込みください。

TEL:0773-66-1022 FAX:0773-62-9891

右のQRコードからもお申込みいただくことが可能です ⇒



スマートフォン用